

令和2年7月22日

保護者の皆さまへ

枚方市 私立保育幼稚園課長  
保育幼稚園入園課長

## 新型コロナウイルス感染症に係る感染者等が確認された場合の対応の変更について

この度、保育所等における新型コロナウイルス感染症への対応について、下記のとおり変更しましたのでお知らせします。

### 記

#### 1. 新型コロナウイルス感染症への対応について

##### (1)園児・職員に感染が確認された場合

感染が判明した日の翌日から起算して、施設の全部を、原則3日間（土日祝の休日を含む）臨時休園とします。

※感染者の登園・勤務の状況、濃厚接触者の有無やその人数、消毒の範囲等によっては、保健所との協議を踏まえ、臨時休園期間を延長または短縮することがあります。

##### (2)園児・職員が濃厚接触者と特定された場合

当該園児・職員は、感染者と最後に濃厚接触をした日の翌日から起算して2週間を、自宅待機とします。

#### 2. 家庭保育の協力依頼について

臨時休園となった施設については、感染拡大の更なる防止の観点から、休園期間が終了しても、臨時休園の初日から起算して2週間は、家庭保育の協力をお願いします。

保育の再開に向けては、施設の消毒等の対応を行います。登園に不安を感じる場合などは、登園を控えることなどをご検討ください。

#### 3. 保育料の取扱い等について

臨時休園の初日から家庭保育の協力要請の最終日までに登園をしなかった期間の保育料については、国の通知に基づき、日割り計算の上、還付します。なお、園児が1か月間、1日も登園しない場合、原則、退園となりますが、家庭保育の協力要請があった場合については対象外となります。

◆感染症への対応及び家庭保育の協力依頼について

私立保育幼稚園課：TEL：072-841-1471

FAX：072-841-4319

◆保育料の取扱い等について

保育幼稚園入園課：TEL：072-841-1472

FAX：072-841-4319